

# 平成22年第4回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その1)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
105	22. 9. 2	川崎市南部地区に障害者入所施設の早期開設依頼に関する請願	宮前区知的障害者親の会	飯塚 正良 大島 明 平子 瀧夫 石川 建二 猪股 美恵 佐々木 由美子	市南部地区に障害者入所施設の早期開設に向けて、市の次期実行計画に正確に位置付けていただけるように特段の御配慮をお願いいたします。	健康福祉委員会
106	22. 9. 3	麻生環境センター（麻生水処理センター）「緑の広場」の安全性確保と機能性向上に関する請願	麻生区特定非営利活動法人麻生環境会 ほか3,217名	雨笠 裕治 山崎 直史 花輪 孝一 勝又 光江 山口 和子	麻生環境センター（麻生水処理センター）「緑の広場」の安全性や機能性が向上するよう改善し、より多くの市民が安心して憩い、スポーツを楽しむことができる環境に整備してください。	環境委員会
107	22. 9. 3	川崎市平和館の展示などについての請願	中原区在住者 ほか1名	猪股 美恵	核軍縮が世界の課題として浮上している今日、またかつての戦争に関する新たな資料が発掘されてきている現在、「川崎市平和館」の展示・研究等がそれに応じきれているかどうか、議会の担当委員会としてまたは各会派（無所属を含む）の議員で、平和館運営委員会と共同で調査・考察してください。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
108	22. 9. 6	さくら小学校「たんぼぼ学級」をなくさず、充実させることに関する請願	幸区 たんぼぼ学級を 守り充実させる会 ほか2,024名	飯塚 正良 大島 明 浜田 昌利 佐野 仁昭 佐々木 由美子 猪股 美恵 西村 晋一	教育委員会はさくら小学校の「たんぼぼ学級」をなくし、重複障害児の就学先を田島養護学校小学部に一本化する案を立て、学校職員並びに保護者に対して説明会を行いました。学校職員、保護者は絶対反対の意思表示を行いました。教育委員会としてはそれ以外の案は考えていないと言っています。インクルーシブ教育の先端に行くシステムとして、川崎市にしかない「たんぼぼ学級」をなくすのではなく、どのように維持し、充実させていくかを検討してください。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
109	22. 9. 6	成人ぜん息患者の医療費の無料化を求めることに関する請願	川崎区 川崎公害病患者 と家族の会 ほか219名	竹間幸一 山口和子 猪股美恵	<p>市においても深刻な大気汚染「NO<sub>2</sub>やPM 2.5（微小粒子状物質）」が続き、ぜん息患者が全市的に増えています。このような実態の中で川崎市は全国に先駆け平成19年（2007年）1月より全市を対象に成人ぜん息患者の医療費を1割にする制度を導入しました。</p> <p>しかし、ぜん息患者は発作等ぜん息の苦しみ、仕事への悪影響などで経済苦に陥り、それが心理的負担を招き更に病気の悪化、医療へのアクセスが遠のき治療の好機を失って身体的被害が加速するという、「負の連鎖」の中に置かれている人も少なくありません。</p> <p>川崎公害裁判判決は、公害病（気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫）の原因が、工場からのSO<sub>2</sub>（二酸化硫黄）と自動車排出ガスに含まれるNO<sub>2</sub>（二酸化窒素）やSPM（浮遊粒子状物質）が病気の発症、増悪を引き起こすと判断を下しました。</p> <p>よって、以下のとおりお願いいたします。</p> <p>1 「成人ぜん息患者医療費助成条例」の患者1割負担をなくすこと。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
110	22. 9. 6	NHK宮崎台寮跡地開発計画の見直しに関する請願	宮前区在住者 ほか781名	東 正 則 林 浩 美 平 子 瀧 夫 石 川 建 二 佐々木 由美子	<p>宮前区宮崎3-10-13他、旧NHK宮崎台寮は、株式会社長谷工コーポレーションが公開入札によって落札いたしました。</p> <p>建築計画からは、歩道よりわずか50cmの位置から5階建て高さ14.99mの城壁のような建物を、ほぼ敷地いっぱい建て、また見通しの悪い3か所の駐車場の出入口が計画され、近隣住民に対する住宅環境への配慮はもちろんのこと、歩道を通行する児童、歩行者、自転車、ベビーカー等に対する安全性、防犯性への配慮が全く伺えません。</p> <p>私たちは、安全で住みよい市の街づくりを願っております。</p> <p>市議会におかれましては、私たちの切実な思いを御組取りいただき、下記請願項目の実現に御尽力くださいますよう、よろしく願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日照、通風、プライバシー、安全性の確保</li> <li>2 宮崎台小学校通学路及び通行者への安全性と防犯性の確保</li> <li>3 市条例、地域への公共性、社会性の配慮</li> </ol>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
111	22. 9. 7	平成22年度以降の相談支援事業体制についての請願	多摩区はぐるま親の会	飯塚 正良 本間 悦雄 井口 真美 山口 和子 猪股 美恵	<p>次期相談支援事業の実施にあたり、「プロジェクトチーム」内はもとより、利用者とその家族、相談員及び事業者の意見をしっかりと反映させた計画を策定していただきたく、特に下記4項目を要旨として請願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害種別に特徴は著しく異なるので、「ワンストップ方式」に限定することなく、障害種別ごとに設置するよう検討してください。</li> <li>2 設置箇所数を減らすことなく、現在ある地域型支援センター市内24か所はそのまま残し、さらに充実した質の高い支援を提供するために相談員は複数体制にするよう検討してください。</li> <li>3 今後、「包括型」、「地域型」の整備とは別に「施設型支援センター」の設置も検討してください。</li> <li>4 新しい相談支援事業体制は現在の支援センター利用者の利益を損なうことなく、利用者とその家族、相談員及び事業者の意見をしっかりと反映させた計画として進めてください。</li> </ol>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
112	22. 9. 7	鹿島田駅西部地区第1種市街地再開発事業に関する請願	幸区 鹿島田商店会	東 正 則 鏑 木 茂 哉 沼 沢 和 明 竹 間 幸 一 佐々木 由美子	鹿島田駅前の再開発につき、地元商店会及び町内会近隣住民に概要等を説明し、意見も聞いた上で、地元の発展・利便性にも寄与する再開発を行う。現計画のデッキは、人の流れを大きく変えてしまい、既存商店にとり致命的な打撃を与えてしまうので、共存共栄できるよう、建物・敷地からの降り口を2～3か所設ける等、近隣住民も利用しやすい計画に修正するよう指導していただくことをお願いいたします。	まちづくり 委員会
113	22. 9. 7	鹿島田駅西部地区第1種市街地再開発事業に関する請願	幸区 鹿島田町内会	東 正 則 鏑 木 茂 哉 沼 沢 和 明 竹 間 幸 一 佐々木 由美子	鹿島田駅前の再開発につき、地元商店会及び町内会近隣住民に概要等を説明し、意見も聞いた上で、地元の発展・利便性にも寄与する再開発を行う。現計画のデッキは、人の流れを大きく変えてしまい、既存商店にとり致命的な打撃を与えてしまうので、共存共栄できるよう、建物・敷地からの降り口を2～3か所設ける等、近隣住民も利用しやすい計画に修正するよう指導していただくことをお願いいたします。	まちづくり 委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
202	22. 7. 16	平成22年3月31日に一部改正された川崎市市税条例施行規則市市民税の減免に関する陳情	多摩区在住者	市民税の減免に関して、現行の条例は、所得がわずかに減少した人（前年度と比較して3割以内の減少）だけが減免を受けられ、所得が著しく減少した人（前年度と比較して3割以上の減少）は減免が受けられないようになっています。今のままだと、経済的に最も困窮している市民を救済できないので、早急に条例を改めていただきたいです。	総務委員会
203	22. 8. 4	川崎市屋外広告物条例に関する陳情	高津区在住者	市内の企業が、安価で広告物を掲載でき、市民の皆様に周知していただくことが可能であり、一般廃棄物を収集する際、住宅地を巡回するため、多くの住民の方々にお知らせできるため、市が保有するごみ収集車（パッカー車）の車両側面に広告物を掲示できるようにしたい。	まちづくり委員会



受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
204	22. 8. 16	市長は三障害一元化の国の方針に従う事を求める陳情	熊本県葦北郡芦北町在住者	<p>障害者施策での主たる対象者は身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者と別々の法律で別々に実行されてきましたが、4障害は、分離不能なのである。肢体不自由児は肢体不自由のみの発症はまれで他も併発している。知的障害児は軽症でない者は、身体障害も併発している場合が多い。</p> <p>したがって、今日では児者一貫制で児施設の年齢制限は無くなった。主たる対象障害が何人であっても三障害一元化が今日の国の方針になった。</p> <p>市立井田病院、多摩病院が障害者施設として知的障害者、障害児として指定されていたとしても、身体障害者を拒否する理由にならないので、入所を認めよ。</p>	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
205	22. 8. 23	介護保険で訪問カット等が適用できるよう求めることについての陳情	横浜市南区 NPO法人 鳥巢秋 野頭彰記念学会	介護保険の給付基準を緩和し、受給者にとって、身だしなみは生活習慣として不可欠であり、理・美容師の訪問カット等が適用できるよう求める意見書の提出を要望いたします。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
206	22. 8. 25	安心・安全な国民生活 実現のため、国土交通 省の地方出先機関の存 続を求める陳情	さいたま市中央区 国土交通省管理職ユ ニオン関東支部	<p>私たちは、住民自治、国と地方の適切な役割分担、財源とその配分・使途など、改善すべき課題はたくさんあると認識しております。憲法第25条では、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を国の社会的使命としていることから、国民の安全・安心を守る社会資本の整備・管理は、国が責任を持って実施するのが憲法上の責務です。</p> <p>よって国民の生命と財産を守ることは「国の責務」として存続するよう以下の項目について意見書を提出されるよう陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「地域主権」、「道州制導入」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット・デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。</li> <li>2 財源、国民負担、負担割合などは議論する過程でその内容を地域ごとに明らかにすること。</li> <li>3 現在直轄（国）で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方委譲は行わないこと。</li> <li>4 国民生活に視点をあてた行政の民主化への転換を行うこと。</li> </ol>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
207	22. 8. 26	住民投票制度の投票資格の改正に関する陳情	岡山県赤穂市在住者	<p>住民投票制度にて意見を主張し投票にかかる資格を持つ住民とは、日本国籍を有し国民として義務責任を負う者である。</p> <p>にもかかわらず、市はその自治圏内に居住する国民の権利を勝手に変え独自の判断をしている。</p> <p>市は地域住民の権利を守るとともに、憲法の正しい解釈に基づき国家国民の権利と主権を守るために、現在施行している本条例（住民投票制度）の参加資格を「日本国籍を有し自治圏内（川崎市）に居住する者」と改め、自治地域内（川崎市）に居住する日本国籍を有する者の義務と責任の対価である権利を保障し、自治を通じて、全国民の主権と主体性の保持に努めていただき、日本人の国創りに参加されたし。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
208	22. 9. 1	小田中保育園の指定管理者の公募に関する陳情	中原区 小田中保育園協議会 ほか94名	<p>小田中保育園は、平成19年度に民営化されました。民営化された当時は、運営者側もピリピリとした緊張感が漂い、子どもたちも、保護者も不安定な状態がしばらく続きました。</p> <p>現在は、運営者の川崎市社会福祉事業団の職員の多大な努力により、良い関係を保ちながら、健全で良質な保育がなされて、良好な運営状態にあります。</p> <p>もし、指定管理者が変わるようなことがあれば、民営化一年目の状態に戻り、保護者・子どもと運営団体との関係は一からの出直しになってしまいます。指定管理者制度の更新時には、前指定管理者が良好な運営を行っている場合は再度継続を望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小田中保育園の指定管理者について公募をしないで、平成24年度以降も川崎市社会福祉事業団が運営することを決定してください。</li> <li>2 もし、公募をするのであれば、万が一運営団体が変わる場合に備えて、十分な引き継ぎ期間（最低1年）を取れるように前倒しで公募を行ってください。</li> <li>3 もし、公募をするのであれば指定管理者選定の際、施設利用者の意見を取り入れてください。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
209	22. 9. 6	保育制度改革に関する 意見書提出を求める陳 情	横浜市西区 公的保育制度を守り 拡充する神奈川実行委 員会	<p>国に対して、次の事項について「保育制度改革に関する意見書」を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。</li> <li>2 地方自治体が待機児童解消に向けた保育所整備ができるよう、国が必要な支援と財政措置を行うこと。</li> <li>3 直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革を行わないこと。</li> <li>4 保育水準の低下につながる国の保育所最低基準廃止・引下げは行わず、国の責任において維持・改善を行うこと。</li> <li>5 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。</li> <li>6 子育てにかかわる保護者負担を軽減すること。</li> <li>7 民間保育所運営費の一般財源化は行わず、公立保育所運営費・施設整備費を国庫補助負担金に戻すこと。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
210	22. 9. 7	陳情第147号継続審査の取下げ。市長、建設局長の議会答弁、公文書管理規程に整合しない、建設局の不適切な市民、対応、回答に関する陳情	高津区在住者ほか4名	<p>平成22年4月30日市長への手紙、担当管理課、課長、係長、文書主任の回答は市長、局長の議会答弁、公文書管理規程、規則等に整合しない回答です。</p> <p>陳情の理由、経緯、関係者の皆様方の署名を添えて陳情書を提出します。</p> <p>公文書管理規程、規則、事務決裁規程どおり事務処理、決裁が行われていたか、4月30日市長への手紙回答、内容に矛盾点はないか、委員会で精査して市民に広く結果を公表してください。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
211	22. 9. 7	平成22年度以降の相談支援事業体制に関する陳情	多摩区 川崎市重症心身障害児(者)を守る会	<p>次期相談支援事業の実施にあたり、「プロジェクトチーム」内はもとより、利用者とその家族、相談員及び事業者の意見をしっかりと反映させた計画を策定していただきたく、特に下記4項目を要旨として陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 18歳未満の児童も相談支援事業の対象として積極的な受け入れ体制を確立してください。療育センターや児童相談所だけでは対応できていません。また、医療的ケアが必要な障害者に対応できる相談員の配置を行うよう検討してください。</li> <li>2 現在ある地域型支援センター市内24か所はそのまま残し、さらに充実した質の高い支援を提供するために相談員は専門障害種別担当とし、複数体制にするよう検討してください。</li> <li>3 主たる介護者である親や家族が病気や怪我など、緊急時でも対応できる24時間365日相談できる窓口を作ってください。</li> <li>4 相談支援事業体制の見直しにあたっては現在の支援センター利用者の利益を損なうことなく、利用者とその家族、相談員及び事業者の意見をしっかりと反映させる検討会を公開で設置してくださるよう検討してください。</li> </ol>	健康福祉 委員会



受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
212	22. 9. 7	川崎市における相談支援体制の充実をもとめる陳情	多摩区障害児者の生活と権利を守る神奈川県協議会 ワサキマイライフ・カ	<p>今後、障害者の地域生活支援を考えたとき、相談支援の中核的役割を担う相談支援センター機能を充実させることが必要不可欠であり、私たちは次のような改善を陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在ある相談支援センターはそのまま残し、さらに相談支援センターを増設すること。</li> <li>2 相談支援センターの相談員は複数にし、身体・知的・精神・その他の障害に対応したきめ細かな支援はもちろん、外部との連携や、在宅障害者への訪問活動など本来のケアマネジメント機能を果たすことができる体制とすること。</li> <li>3 障害を持つ子どもたちや、医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応する相談支援体制を整備すること。</li> <li>4 障害程度区分ごとの支給決定基準（各区、または市の合議体で支給量を決定できる基準）を即時に廃止するとともに、せめて相談支援センターでのサービス利用計画書づくりに際しては、支給決定基準を度外視して利用者のニーズに最大限こたえた柔軟な計画書の策定が出来る環境に改善すること。</li> <li>5 相談支援事業体制の見直しにあたっては、支援センター利用者の利益を損なうことなく、利用者とその家族、相談員及び事業者の意見をしっかりと反映させる検討会を公開で設置すること。</li> </ol>	健康福祉委員会